

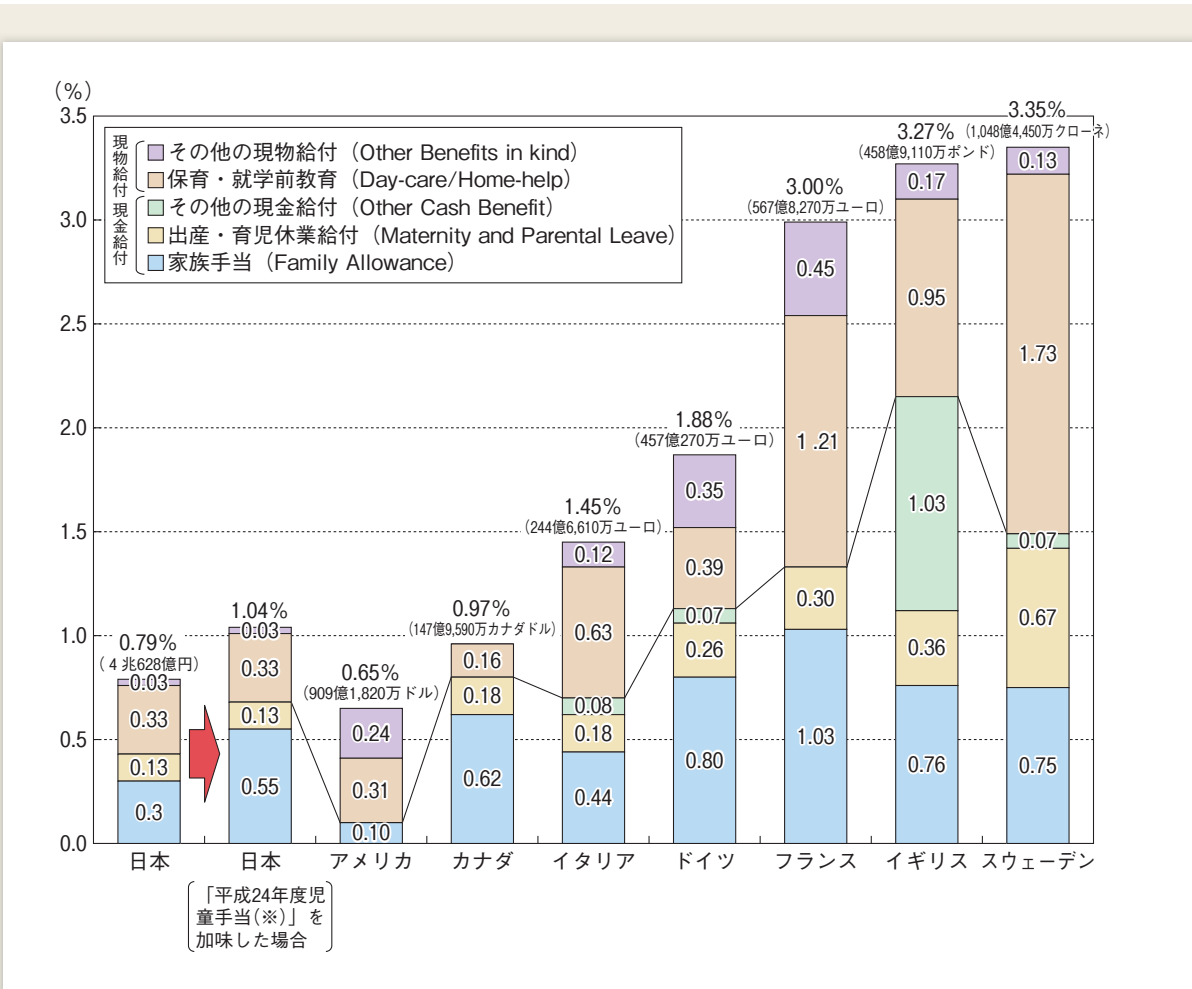
5 家族関係社会支出等の国際比較

我が国は、欧州諸国に比べて現金給付、現物給付を通じて家族政策全体の財政的な規模が小さいことが指摘されている。第1-2-35図のとおり、家族関係社会支出の対GDP

比をみると、我が国は、0.79%（2007（平成19）年）となっており、フランスやスウェーデンなどの欧州諸国と比べておよそ4分の1となっている。

また、我が国の教育機関に対する公財政支出の対GDP比は、OECD加盟国（31か国）中最下位となっている。

第1-2-35図 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較（2007年）

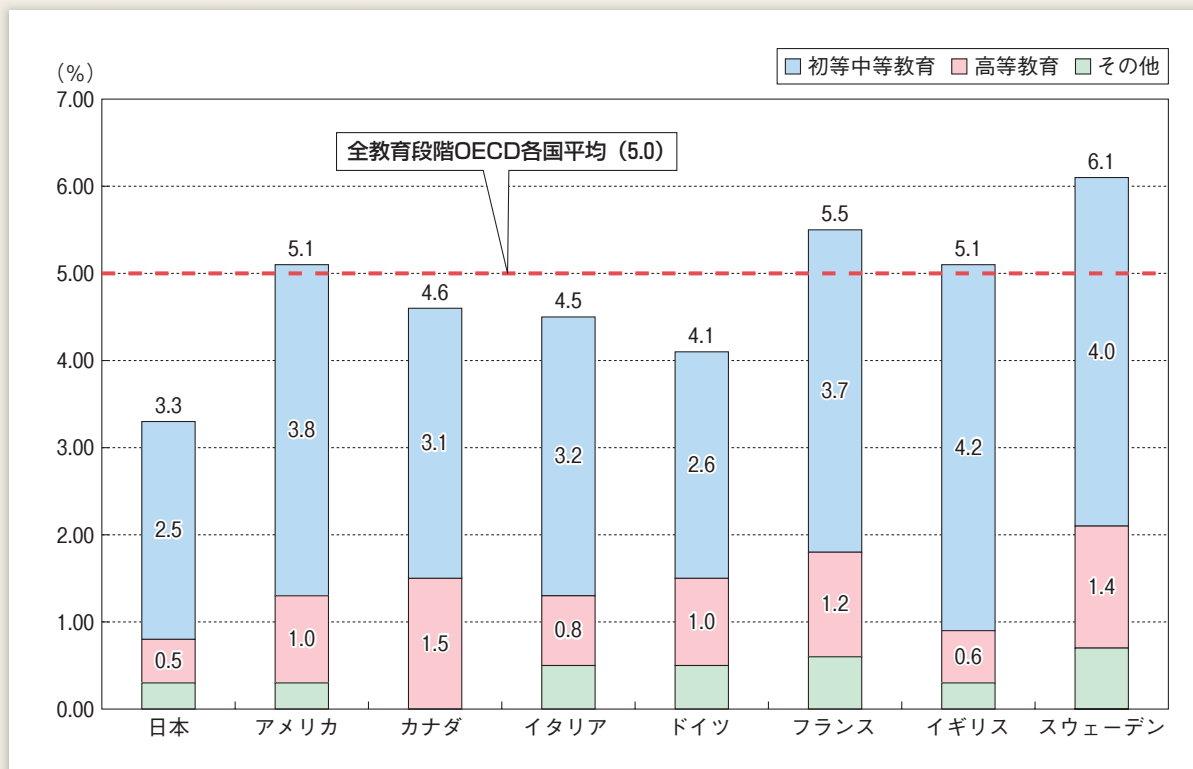


資料：OECD: Social Expenditure Database (Version: November 2008) 2010.11.9 取得データ等

注：「平成24年度児童手当を加味した場合」は、家族手当額について、児童手当（2007年度、9,846億円）を平成24年度予算における「児童手当制度給付費総額」（2兆2,857億円）に単純に置き換えて試算したもの

※手当の名称は、「児童手当法の一部を改正する法律」（平成24年法律第24号）による名称としている。

第1-2-36図 教育機関への公財政支出



出典：OECD「Education at a Glance 2011」

注1：教育機関への公財政支出とは、国及び地方政府が教育機関に対して支出した学校教育費及び教育行政費である。研究開発経費を含み、学生への奨学金は含まない。

また、本指標の国際比較に当たり、日本の総人口に占める在学者数の割合が低いことや、日本の政府規模が小さいことも考慮する必要があるとの考え方もある。

注2：「その他」は、就学前教育や教育行政経費等の分類不可の経費である。